

■平成24年6月5日～6月26日第2回定例会が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。

なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

山本せいごの一般質問 (平成24年6月議会)

自治会活動と町政協力員の今後について

自治会活動は、住民の自主的な活動で連帯感や親近感が生まれ、その意識や力が「まち」をよくしている。

質問1

- (1)自治会と町政協力員に対し、役割分担が明確でない。適切に処理されているのか。
- (2)自治会や町政協力員に対する補助金の取り扱いや組織について今後の方向をどう考えているか。
- (3)自治会連合会の地区ブロックは、小学校区単位の5ブロックのコミュニティに対応できるのか。
- (4)自治会の加入率の低迷を町としてどう考えているか。条例等で義務づける考えはあるか。

答弁

- (1)自治会と町政協力員の違いなど、自治会長懇談会や意見交換会・研修会などで説明をしている。行政の窓口は総務部門であり各部署に徹底していく。
- (2)町政協力員制度のあり方や自治会の助成制度の見直しは今後検討する必要があると考えている。
- (3)自治会連合会も設立まもなくブロック割りも固定化されているのでなく流動的といえる。小学校区単位の5ブロックのコミュニティも自治会連合会の意向を含めながら議論が必要と考えている。
- (4)自治会加入率は、全国的に見れば高い加入率にある。町としても自治会がまちづくりの基本単位と考えており、可能な範囲で支援をしていく。自治会は任意団体なので加入を条例で義務づけることは出来ない。条例化は考えていない。

指摘

- 自治会や町政協力員の行政の業務代行業務は相当量ある。自治会助成金および町政協力員の報酬の見直しで自治会が活動しやすいような方向にしていきたい。
- 安全灯の整備を連合会に任せるなど、地域に密着した支援体制をとっていただきたい。
- 自治会加入率の課題に対して連合会と行政が協議し最大限の支援をしていただきたい。

関西電力の節電対策について

質問1

- この夏非常に厳しい節電対策がとられ、計画停電の計画もあるといわれている。
- (1)精華病院は、患者の生命を維持する医療機器に対する電源をどのように確保しているか
 - (2)身体障害者や高齢者が在宅介護で使用する医療機器の電源確保のためのバッテリーの貸し出し、発電機の購入費の緊急支援対策を提案する。



答弁

- (1)精華病院では透析棟の屋上に非常用自家発電機を設置し、生命維持に必要な装置や医療機器の電源供給に支障の無いよう整備している。
- (2)厚生労働省は、本年度より在宅で使用している人工呼吸器の外部電源バッテリー購入費用を保険適用としたことから、本町として提案のような支援策は検討していない。在宅で関連機器を使用されている方々に対しては関連機関と連携を図っていきたい。

指摘

- 発電設備の点検時の不具合など町に報告されていない。実態を調査し報告してほしい。
- 在宅で医療機器を使用されている方の相談は、町の窓口できちんと対応してほしい。
- 日常の突然の停電などの状況もあるので、充分実態を把握し対応してほしい。

議会だより (つづき)

過去の質問の経過と進捗について

質問1

- (1)職員のコンプライアンス、倫理条例制定に向けて検討精査された結果は。
- (2)児童公園と都市公園の一元管理の研究結果は。
- (3)精華台小学校通学路の南稲地域の信号設置後の状況は。

(1)コンプライアンスに関し「不当要求」「公益情報」「職員倫理」は、もともと法律に定められている。本町では条例を定めるまでの事象、事例が無く現状の対応を基本に体制の強化に努めていく。

答弁

(2)「児童公園」は地域の身近な子どもの遊び場で自治会の理解で管理運営されている。「都市公園」は地域の中核に位置し、憩や遊びの場や緑地として整備され規模の大きい公園であり、性質上一元管理は難しい。



児童公園の維持整備に対し補助金制度があるが地元に応分の費用負担が発生するが、昨年度町は、児童遊園を総点検し改善に必要な遊具について全額町負担で修繕や更新をした。



(3)南稲地域の押しボタン式信号機の設置により、登下校時の安全が格段に向上し、地域の方の安全も向上していると考えている。

- 木津警察署では、さらに自動車の運転手が信号機の認識しやすくするため、信号機の色の見やすい仕様や点灯時間の調整など検討している。

指摘

- 職員のコンプライアンス倫理条例については、社会の状況変化の中で「職員としてあるべき姿」を町民に明確にし、公にしていける時代となっている。精華町職員として、条例で態度を明確に表明していただきたい。
- 児童公園の管理に地元負担がないように努力されている点、今後も引き続き努めていただきたい。
- 南稲地域の信号機の関係で、速度規制の問題や通行に狭い場所などの問題もあるのであわせて取り組んでいただきたい。

<議会一般質問報告 以上>

トピックス (委員会審議など)

24年度定期監査で多くの指摘をうける

■平成22年度の委託契約についての指摘

1. 委託の目的と必要性、委託に至る経過をほとんど示していない。
2. 1社随意契約が多く、業者選定の理由も弱い。代替業者がない理由を示すことが必要である。
3. 随意契約で規則に定めている予定価格がなく、相手一社の提示額そのままの契約額が多数見受けられた。見積内訳書がなく、見積額の算定根拠が不明なものがあった。
4. 実績報告書に履行確認書類の添付が不十分なものがあった。報告書の提出と、実態把握する必要がある。
5. 業務完了後の委託業務に対する評価や委託の成果にかかわる検証結果を記録しているものがほとんどなかった。

■規則に定められた業務が出来ていない。現状をすぐチェックすべし!

くるりんバス

■「精華くるりんバスのルート変更とバス停追加の請願」が、今議会で採択されました。

■紹介議員として、さらに実現に努力していきます。

HP「山本せいごの活動報告」に詳細記事

■アンケートをご記入いただいたみなさま、ありがとうございました。

取り組みのご要望や質問意見については、ホームページの「山本せいごの活動報告」や「議会だより」などを通じて順次ご報告してまいります。

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

: TEL/FAX 0774-95-6288 (留守電対応)

: Eメール seigo722@balloon.ne.jp

: ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>